

32 一般社団法人宮城県畜産協会



1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区安養寺3丁目11-24			出資等の状況	第1位	宮城県	147,500 千円 (57.5%)
代表者	会長 佐野 和夫	設 立	昭和30年12月27日		第2位	新みやぎ農協	19,735 千円 (7.7%)
電 話	022-298-8471	ファックス	022-293-2311		第3位	全農宮城県本部	13,410 千円 (5.2%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部畜産課		第4位	みやぎ登米農協	7,250 千円 (2.8%)
県出資額・割合	147,500 千円 (57.5%)	ホームページ	https://www.miyagi-chikusan.jp		第5位	登米市	7,020 千円 (2.8%)
設立目的 (定款等)	畜産経営の安定的発展と畜産振興に寄与する。				その他	61,635 千円 (24.0%)	
					出資等総額	256,550 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	肉用牛経営安定交付金制度	266,087 (16.6%)	359,034 (19.4%)	519,242 (47.2%)	肥育牛1頭当たりの平均販売価格が平均生産費を下回った場合に交付金を交付し、肉用牛肥育経営の安定と生産基盤の維持拡大に資する。
事業2	家畜人工授精用精液流通事業	197,552 (12.4%)	181,508 (9.8%)	220,794 (20.0%)	本県の家畜改良を円滑に推進するため、牛凍結精液の供給と液体窒素の配送を行い、畜産経営の安定的発展に資する。
事業3	特定疾病自衛防疫推進事業	98,902 (6.2%)	89,833 (4.9%)	82,303 (7.5%)	伝染性疾病に対する予防接種を実施し、疾病の発生予防に資する。
その他の事業	牛疾病検査円滑化推進対策事業・家畜生産農場衛生対策事業 等	1,034,324 (64.8%)	1,216,015 (65.9%)	278,900 (25.3%)	検査対象牛における輸送・処理に係る経費の補助及び牛伝染性リンパ腫の清浄化に向けた防疫対策を図る。
全体事業費		1,596,865	1,846,390	1,101,239	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
これまで同様、経営支援対策、価格安定対策、家畜衛生対策、家畜改良対策を実施しながら、各種施策を積極的に実施する。また、今年度より新したホームページを活用し、肉用牛の価格安定に係る交付金や家畜疾病状況等、より分かりやすい情報発信に努め、アクセス数の10%増を目指す。	法令等の改正があれば規程の見直しを検討、実施する。今年度から改正された公益法人会計基準が施行されたので、適用時期と会計処理規程の見直しを検討する。	2年後のA判定を目指し、黒字決算を継続できるよう経費節減と事業収益確保に努める。飼養頭数減少により収益が減少傾向ではあるが、当期正味財産増減額の現状維持を目指す。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	経営支援、価格安定、家畜衛生、家畜改良対策を実施しながら、新しい施策へも積極的に取り組んだ。ホームページについてはアクセス数の増加には至らなかった。	継続事業はもとより新規施策、畜産物の無償配布等消費拡大についても積極的に取り組んだ。また、ホームページも活用しながら情報発信に努めたが、アクセス数への反映はできなかったため、更なる内容の充実を図り周知、活用に努める。	継続事業を着実に実施するとともに、新規施策や消費拡大対策にも積極的に取り組み、円滑かつ的確な業務の推進を行った。また、各種事業を通じて畜産経営の安定に努め、本県の家畜振興に寄与した。一方、ホームページのアクセス数増加目標は達成に至らなかったことから、引き続き情報発信の充実・強化に努め、畜産経営の安定化及び本県の家畜振興に寄与することを期待する。	A
②組織運営の健全性に関すること	令和7年度は育児介護休業等に関する規程の改正と、県の最低賃金の改正に伴い臨時職員の賃金単価の変更を行った。併せて、育児休業の取得に向け規程の説明を行った。	法令等の改正に合わせて規定の見直しを行った。改正された公益法人会計基準の適用については、会計システムの改修に合わせ、令和9年度の実施を目指し情報収集に努める。	法令等の改正に合わせて関係規程の見直しを行うなど、コンプライアンスの確保及び適正な法人運営に努めており、おおむね適切であると考えられる。より内容の充実を図るために、引き続き助言・指導を行う。	
③財務の健全性に関すること	令和7年度黒字決算となり、昨年度から2期連続で黒字となった。今後のA判定を目指し、3期連続の黒字に向けて前進した。	令和7年度はA判定に向けて順調に黒字決算となった。引き続き経費節減と事業収益確保に努める。飼養戸数頭数の減少による収益の減少傾向であるが、現状、職員の定年退職等の大きな支出がない限り赤字決算になることはないと考ええる。	令和6年度に引き続き黒字決算を達成し、2期連続の黒字となるなど、財政状況は概ね良好と考えられる。一方で、飼養戸数及び飼養頭数の減少に伴う収益の減少傾向が見込まれることから、引き続き経費節減及び事業収益の確保に努め、安定的な財政運営を維持されたい。	
総合評価・今後の方向性と課題	組織運営や財務の健全性については大きな問題はないと考える。職員の人員不足のため昨年度マイナビを使い職員募集を行い、6名の職員を採用することができた。定着が今後の課題と考える。		組織の人材育成や計画的な人材確保に向けた取り組みについて助言を継続し、組織基盤の安定化を図る。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計	1,363,001	1,415,079	1,267,770	△ 147,309
	流動資産	643,960	595,814	528,151	△ 67,663
	固定資産	719,041	819,265	739,619	△ 79,646
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	1,108,306	1,149,795	973,652	△ 176,143
	流動負債	210,204	153,322	64,343	△ 88,979
	固定負債	898,102	996,473	909,309	△ 87,164
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	254,695	265,284	294,118	28,834
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	254,695	265,284	294,118	28,834
正味財産増減計算書	経常収益	2,023,538	2,213,417	1,824,465	△ 388,952
	うち事業収益	341,440	314,316	342,652	28,336
	経常費用	2,024,377	2,202,828	1,199,813	△ 1,003,015
	うち管理費	76,916	55,098	47,282	△ 7,816
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 839	10,589	624,652	614,063
	当期経常増減額	△ 839	10,589	624,652	614,063
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	595,818	595,818
	当期経常外増減額	0	0	△ 595,818	△ 595,818
	当期一般正味財産増減額	△ 839	10,589	28,833	18,244
県の財政的関与	補助金	15,857	15,719	13,527	△ 2,192
	委託金 ※2	3,790	3,599	3,419	△ 180
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	19,647	19,318	16,946	△ 2,372
	総収入 ※3	2,023,538	2,313,417	1,824,465	△ 488,952
	総収入に対する補助金等割合	1.0%	0.8%	0.9%	
	新規貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	18.7%	18.7%	23.2%	4.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	306.4%	388.6%	820.8%	432.2%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.0%	0.5%	34.2%	33.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.8%	2.5%	2.6%	0.1%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (6月末現在)	令和7年度における 常勤役職員の状況			
役員	常勤（うち県退職者）	1（0）	1（0）	1（1）	常勤役員			
	非常勤(うち県退職者)	16（1）	15（1）	15（1）	平均年齢(歳)	－		
職員	常勤職員（※4）	21	20	20	平均年収 (千円)	1名のため非公 開		
	プロパー職員	19	19	19				
	県退職者	2	1	1	常勤職員(プロパー)			
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	46.6		
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,465		
	上記以外の職員(※5)	10	9	11				
	障害者雇用の状況（※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

32 一般社団法人宮城県畜産協会

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。 ②周知していない。
			1 0
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。 ②登用していない。
			1 0
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。 ②行っていない。
			1 0
		D X 推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓D X について検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。 ②設置又は配置していない。
			1 0
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備 ②8項目未満整備
			就業規則
			役員報酬規程
			職務分掌規程
			会計規程
			契約規程
			決裁規程
			給与規程
			退職手当規程
			施設等管理規程
			業務継続計画（BCP）
			1 0
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。 ②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。 ③公認会計士・税理士による関与はない。
			2 1 0
			1
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。 ②整備していない。
			1 0

No.	項目	評価内容		評価	
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
			役員の報酬・退職金に関する規定	□	
			コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	
	②1～2項目実施している。	①			
	③実施していない。	0			
	○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■			
	○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	□			
	○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■			
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	□				
	○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	□			
合計（12点満点）				9	

組織運営の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
法令等の改正があれば規程の見直しを検討、実施する。今年度から改正された公益法人会計基準が施行されたので、適用時期と会計処理規程の見直しを検討する。	令和7年度は育児介護休業等に関する規程の改正と、県の最低賃金の改正に伴い臨時職員の賃金単価の変更を行った。併せて、育児休業を取得に向け規程の説明を行った。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
法令等の改正に合わせて規定の見直しを行った。改正された公益法人会計基準の適用については、会計システムの改修に合わせ、令和9年度の実施を目指し情報収集に努める。	法令等の改正に合わせて関係規程の見直しを行うなど、コンプライアンスの確保及び適正な法人運営に努めており、おおむね適切であると考えられる。より内容の充実を図るために、引き続き助言・指導を行う。	A

＜参考指標＞

合計点が

9～12点の場合：A（概ね良好）

6～8点の場合：B（改善の余地あり）

3～5点の場合：C（改善措置が必要）

0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-（事業費＋管理費）	①3期連続黒字（増加）	3	2
			②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②	
			③当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④3期連続赤字（減少）	0	
		事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	①3期連続黒字（増加）	3	2
			②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②	
			③当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④3期連続赤字（減少）	0	
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	①当期≧0（累積欠損金なし）	②	2	
		②当期<0（累積欠損金あり）	0		
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	①当期≧30%	2	0
			②当期<30%	①	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計 ×100	①当期≦正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1	
		②当期>正味財産（自己資本）比率	0		
		十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	①当期≧100%	①	1
			②当期<100%	0	
合計（12点満点）				8	

財務の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
2年後のA判定を目指し、黒字決算を継続できるよう経費節減と事業収益確保に努める。飼養頭数減少により収益が減少傾向ではあるが、当期正味財産増減額の現状維持を目指す。	令和7年度黒字決算となり、昨年度から2期連続で黒字となった。今後のA判定を目指し、3期連続の黒字に向けて前進した。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
令和7年度はA判定に向けて順調に黒字決算となった。引き続き経費節減と事業収益確保に努める。飼養戸数頭数の減少による収益の減少傾向であるが、現状、職員の定年退職等の大きな支出がない限り赤字決算になることはないと考え。	令和6年度に引き続き黒字決算を達成し、2期連続の黒字となるなど、財政状況は概ね良好と考えられる。一方で、飼養戸数及び飼養頭数の減少に伴う収益の減少傾向が見込まれることから、引き続き経費節減及び事業収益の確保に努め、安定的な財政運営を維持されたい。	B

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）